令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 一般社団法人滋賀県造林公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

						`	· · · · · · · · ·	ľ
①会員の状況(社	会員の状況(社団法人のみ)				R1年度	R2年度	R1→R2増減	
					16	16		
②役員の状況	②役員の状況					R2年度	R1→R2増減	R3年度
評議員総	評議員総数							
	うち県職員							
	うち県退職職	^銭 員(OB)						
理事総数					10	10		10
	うち県職員		きむ。)		2	2		2
	うち県退職職				1	1		1
	うち常勤役員	員数			1	1		1
	うち県	具職員 (特別	川職を含む。)				
	うち県	見職職員	(OB)		1	1		1
監事総数					1	1		1
	うち県職員	(特別職を含	きむ。)		1	1		1
	うち県退職職	_{戦員(OB)}						
	うち常勤監事	事数						
	うち県	具職員 (特別	川職を含む。)				
	うち県	見職職員	(OB)					
報酬額•	年齢							
	常勤役員の	平均年齢						
	常勤役員のゴ	P均報酬(5	F額)(千F	9)				
	役員の報酬約	総額 (年額)	(千円)		120	120		120
③職員の状況					R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度
職員総数					22	22		22
	常勤職員				17	17		16
		 パー職員			3	4		4
				3)				
	県等が	いらの派遣職			10	10		10
		うち県派遣			10	10		10
	臨時・	嘱託職員	- 1777	4	3		2	
	非常勤職員			5	5		6	
	うち児							
	うち県退職職員(OB)					2	1	2
プロパー!	職員の平均年齢			48. 0			48. 0	
	職員の平均給与		円)	6, 845			6, 342	
				126, 757	121, 091			
プロパー		(千円)			120.707			
プロパー調験の給	与総額 (年額) 員の年代別職員数		20代	30代	40代	50代	60代~	<u> </u>

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項	目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	131, 846	128, 603	△ 3, 243	187, 126	森林環境保全直接支援事業補助金 172,563千円 単独間伐対策事業補助金 711千円 森林病害虫獣防除事業補助金 3,812千円	
	們的並	運営費補助金					林業労働力対策事業補助金 140千円 環境林整備事業補助金 9,900千円	
	負担金							
	委託料		1, 933	5, 969	4, 036	7, 300	林業労働力・担い手確保事業 4,600千円 森林組合人材育成事業 2,700千円	
	その他		211, 795	221, 304	9, 509	205, 963	出資金	
	合計		345, 574	355, 876	10, 302	400, 389		
年度末 残高	県からの借入金		18, 461, 790	18, 424, 860	△ 36, 930			
	県からの損失補償・債務保証							
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)								

3 評価

区分	評価項目	評価内容		該当項目に〇		出資法人の所見	県の所見	
四刀	TIЩ织口			R1	R2	山貝広人の別兄	泉の別先	
効果性		中期経営計画、年度目標とも策定している。	0	0	0	中期経営改善計画については、毎年度、前年度の	第2期中期経営改善計画については、長期	
))])(II	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画のみ策定している。				事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価 委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この	経宮計画に掲げられた経宮埋念 琵琶湖と淀 川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社	
	「一切に合い」に、一反口はび来た	年度目標のみ策定している。				安貝芸による息見を踏まえた 控呂評価を行い、この 評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映す		
		策定していない。					揮に配慮しつつ、木材生産が行われている。	
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	0	0 0	0		また、毎年度、外部有識者による経営評価	
	事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				目ごとの評価において、5項目中4項目が「計画を達		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					析を行い、適切に事業の進行管理がされてい	
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				今後、全ての項目が計画を達成できるように取り組ん でいく必要があると考えている。	る。 令和2年度は、昨年度に引き続き、計画の	
	73.0.4B.0.4.4.4	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				でいて必要があると考えている。	〒和2年度は、FF年度に引き続き、計画の 達成が十分ではなかった。令和3年度より、	
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	0			第	第3期中期経営改善計画が始まるため、大項	
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。		0	O		目の全てにおいて、計画が達成されるよう努	
		活動について成果目標を定めていない。	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$		める必要がある。	
	住民、関係者等のニーズの把握状	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	O	0	0			
	況	ニーズを把握するための手段を講じている。						
		具体的な取組はしていない。	$\overline{}$			カ州奴党改美計画に甘べき 奴弗の領域に取り組	今和0年度は、前年度に引き続き、0期頃続	
		管理費比率が2期連続で減少した。	0			中期経営改善計画に基づき、経費の節減に取り組 令 が が の で が で で で か か か か か か か か か か か か か か か		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。					節減に取り組むとともに、収益の向上につな	
				0	0	今後も引き続き、事業費や管理費の削減に取り組	がる取組にも努める必要がある。	
		管理費比率が2期連続で増加した。 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			0	んでいく。		
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。						
		在吊収益が、当期は経常費用を工凹つた。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。						
		程帯収益が、2期連続して経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0			
		当期末において債務超過でない。		0	0	平成19年11月に申し立てた特定調停は平成23年3	平成23年3月に成立した特定調停により、	
	債務超過の状況	2期連続で改善した。	\sim				債務が大幅に軽減されたが、多額の債務が	
健全性		前期に比べ改善した。					残っている状況である。	
		前期に比べ悪化した。				また、残債務については、無利息化されるとともに、	令和2年度は、中期経営改善計画を上回る	
		2期連続で悪化した。					償還財源を確保できているが、今後も長期に	
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。				済することとなった。令和2年度においては、これまで と同様に、中期経営改善計画を上回る債務弁済実績		
		前期に比べ増加した。				となったが、伐採収益が、事業地への累積投下経費	性呂以音に取り担心必安かめる。	
		前期に比べ減少した。				に及ばなかったため、その差額分の正味財産が減少		
		2期連続で減少した。	0	0	0	した。		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	0	0	Ō	経営改善の一環として、不採算林の解約を進めて		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。				いるため、総資産が大きく減少することとなり、その結果による供えるは、		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。				果として借入金依存率が上昇するが、解約する不採 算林と同額の負債(損失引当金)も減少するため、不		
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。				採算林の解約による財務の健全性への影響はない。		
		累積欠損金は、2期連続で増加した。						
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	0	0	0			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。						
		流動比率は、当期は100%未満であった。						
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。		- 4				
		当期末において借入金はない。						
		2期連続で低下した。						
	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
		前期に比べ上昇した。						
		2期連続で上昇した。	0	0	0			

区分	評価項目	沙仙风炎		該当項目に〇		出資法人の所見	県の所見	
区刀	計画項目			R1	R2	山貝丛八切所元	赤の別先	
白女性	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				公社林を保全していく役割をしっかりと果たしていくた	業の継続性を示す必要があることから、現時 点においては、知事が理事長であることが望	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	0	0	0	重要なことから、現時点では知事が理事長であること が望ましいと考えている。	ましい。	
		当期末において県派遣職員はない				公社プロパー職員の退職等による職員構成の変化		
	県派遣職員の状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					しながら、適宜必要な人的支援を行う。	
	宗派追戦員の1人が	常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			0	ら、適切な人員の確保を図っていく。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0				
		当期末において県退職職員はない	0	0	0			
	月月晩晩号のおれより	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度						
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。						
		当期末において県の財政支出はない。				委託事業および出資金の増加により、経常収益に	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	0	0		占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		
	県財政支出の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					確保につながる取組に対して、必要な支援を	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			0		行っていく。	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
		当期間中において県の短期貸付けはない	0	0	0			
	短期貸付金の金額(期間中の県か	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	らの借入れで、同一年度に貸付け	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	0	0	0			
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	損失補償の状況	果の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
14 ng 64	Lt +0 0 PR+010 0 to /# / 10 P	規程を整備している。	0	0	0	広く県民に対して、公社の経営状況と外部有識者に	財務状況や経営評価等の情報は、ホーム	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を設けていない。				よる経営評価結果について積極的に情報提供を行っ	ページで情報提供されている。	
	信報公園(1) 手棚状染	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	0	0	0	ているところであり、今後も引き続き行っていく。	また、公社林の有する公益的機能等につい	
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。				て、さらに竹	て、さらに情報発信を行う必要がある。	
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸 表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	0	0	0			
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	0	0	0			
	不170.血且以大肥认从	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総合的評価・対応				
事業に関する事項	(森林整備) 枝打は計画を上回り実施したが、枝打および (木材の生産および販売) 伐採面積、木材生産量は計画を下回ったが	、伐採収益においては計画を上回った。	(森林整備) 森林の公益的機能の持続的な発揮のため、中期経営計画に基づき、現場の状況を十分 に勘案して、森林整備をさらに進めていく必要がある。 (木材の生産および販売) 伐採面積や木材生産量は、計画を下回っており、計画事業量を実施することができなかっ た。木材価格の低迷等、木材生産を取り巻く状況は厳しいが、今後も伐採搬出コストの縮減 や収益性の高い木材生産と販売に努め、収益確保に向けて取り組む必要がある。				
財務に関する事項	分収造林事業における伐採等に伴う償還財 分収割合の変更、不採算林の解約、契約期	分収造林事業の伐採等に伴う償還財源は、計画を上回っているが、採算林における分収割合の変更、契約期間の延長ならびに不採算林の解約については、全て計画を下回っている。これらの項目は、公社の経営改善に関する重要な項目であるため、引き続き目標達成に向けて、戦略的かつ粘り強く取り組まれたい。					
	令和2年度においては、第2期中期経営改善 粘り強く取りむとともに、地形条件に合った効率 令和3年度は第3期中期経営改善計画の初 なって計画達成に向けて全力で取り組む。		県が取りまとめた「公社造林のあり方」を踏まえて収益確保および公益的機能の発揮の両立に努めること、ならびに、経営改善に向け、第3期中期経営改善計画を着実に実施することについて、公社へ指導助言を行う。				
	実施計画に定める「具体的	りな取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的	りな取組内容」の進捗状況			
行政経営方針実施計画	2【出資法人】令和3年3月に、第3期中期経営 3【出資法人】令和2年度の伐採面積は、実績 売方法の工夫などにより、伐採収益は、実績(1【県】 外部有識者7名による公社造林あり7年8月にかけて、計6回の会議を開催。検討会社造林のあり方」を取りまとめた。「公社造林の	会の内容を踏まえ、県は、令和元年10月に「公			
11 政府呂万町天旭計画 に関する事項	4【出資法人】令和2年度の分収割合の変更に	は、実績(77.3%)が計画(100%)を下回った。					
※実施計画は次頁参照							
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績			
	 ・中期経営改善計画の策定 2020年度 ・伐採面積(分収造林事業) 2017年度(平成29年度) 29ha/年(実績) →2020年度 72ha/年(2020年度) ・分収造林契約の分収割合変更 2017年度(平成29年度) 70%(実績) →2020年度 100% 	·伐採面積(分収造林事業) 2020年度(令和2年度) 39ha/年	・検討結果に基づく指導・助言 2020年度~ 2022年度	・公社造林あり方検討会を設置し、公社林の 保全活用方法について検討 2018年度~ 2019年度 ・「公社造林のあり方」を踏まえた指導・助言 を実施 2020年度			

中期経営改善計画の経営評価を実施したところ、大項目ごとの評価においては、5項目中 ↓ 公社は、中期経営改善計画に基づき、水源かん養機能等の維持・向上を図るため、適切 4項目が、「計画を達成」、「おおむね計画を達成」となった。

森林整備に関する事項の評価については、「計画の達成が遅れている」から改善を図るこ
「である。 とができなかった。

を維持することができた。

財務状況の改善に関する事項の中の分収造林契約の変更・解約の評価については、分 |収割合の変更、不採算林の解約について、「計画の達成が遅れている」から改善を図ること |ができず、また、契約期間の延長について、「計画の達成が遅れている」から「計画の達成 が著しく遅れている」に後退した。

夫と努力を重ねる必要がある。

森林整備については、将来の伐採収益の向上につながる保育施業の実施や公益的機能 の持続的発揮に向けて、引き続き支援の強化を求めつつ、着実に事業を実施する。

分収造林契約の変更等については、令和3年度から7年度に契約期限を迎える土地所有 【達成に向けて、最大限の努力をする必要がある。 |者への集中的な交渉により、効果的な更改協議を行うとともに、主伐を実施する事業地に近 接する土地所有者に対しても、分収交付金等の具体的な事例も示しながら理解が得られる よう更改協議を行う。

木材の生産については、公社林と隣接する森林との連携や地形条件に合った効率的な路 網配置、高性能林業機械の活用等により木材の生産性の向上を図る。木材の販売につい ▼ては、滋賀県木材流通センターと連携し価格的に有利な販売先を開拓・確保するほか、木 ■材の積み合わせや需要先への直接搬入等の輸送の効率化により、引き続き収益性の高い 販売に努める。

また、第3期中期計画期間中に1回目の伐期を迎える事業地のうち、第4期中期計画以降 に伐採を延期した事業地において、長伐期化を見据えた間伐の実施や基幹路網の整備、 仕分けを行わない一括販売による生産販売体制の構築、新たな発注方法や搬出技術の検 討等を行う。

なお、これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより 林業事業体も含めた人材の育成に取り組む。

第3期中期計画の初年度を迎えるに当たり、計画達成に向けて全力で取り組む。

な森林整備を行うとともに、公社林の伐採による木材の生産および販売を進めているところ

また、一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関 木材の生産および販売に関する事項の評価については、引き続き「計画を達成している」┃する条例(平成21年滋賀県条例第29号)(以下「関与条例」という。)に基づき、事業の実施 状況等に対する自己評価が適切に実施されており、計画の進捗状況の把握や今後の事業 の内容等の改善につなげている。

> 公社のさらなる経営改善のためには、分収造林契約の変更等や木材生産・販売による収 |益確保が重要であり、公益的機能を発揮させるためには、適切な森林整備の実施が必要と

これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層のエ┃ 引き続き、公社林が有する水源かん養機能等の公益的機能が発揮されるよう必要な支援 を行うとともに、健全な経営が確保されるよう関与条例に基づく指導・助言を行っていく。

公社においては、令和3年度より、第3期中期経営改善計画が始まるため、第2期中期経 営改善計画までの成果と課題および県からの指導・助言の内容をしっかりと踏まえて、計画

総合所見

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般社団法人滋賀県造林公社ウェブサイトへのリンク

http://www.morimoribiwako.com/profile/03.html

※行政経営方針実施計画(2019年度~2022年度)

7 一般社団法人滋賀県造林公社 【担当部課(局·室)名: 琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 当法人は、経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくりに基づき、公益的機能の持続的発揮に配慮した効率的な森林整備の推進、収益性 (現状認識・今後の方向性) Ⅰの高い木材の生産と販売の推進および健全な公社経営の確保に取り組んできた。今後、経営理念の実現のため、公社は公益的機能の持続的発揮を維持しながら収益性 の改善による伐採収益の確保に引き続き努める。また、伐期を迎える公社林が増大することを踏まえ、県としても公益的機能の持続的発揮と木材生産の採算性を両立するための公社林の保全・活用方法 の検討等を行う。 2022 年度 具体的な取組内容 (2018 年度) 2019 年度 2020 年度 2021 年度 目 標 1 公益的機能の持続的発揮と木材生産における採算性を両 ・公社造林あり方検討会の設置・検討 検討結果に基づく指導・助言 公社造林のあり方の検討 立する公社林の保全・活用方法について、外部専門家の意見 平成30年度(2018年度)~2019年度 を踏まえて検討し、公社への指導助言を行う。【県】 ·中期経営改善計画の策定 2020 年度 2 次期中期経営改善計画を策定する。【出資法人】 次期中期経営 次期中期経営改善計画に基づく 改善計画の策定 取組の実施 ·伐採面積(分収造林事業) 2017 年度(平成 29 年度) 29ha/年(実績) 3 収益性を確保しつつ、水源涵養機能や県土保全機能等の 水源涵養機能等の持続的発揮に配慮した効果的な伐採の実施 → 2020 年度 72ha/年 持続的発揮に配慮した効果的な伐採を行う。【出資法人】 4 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、 分収造林契約の分収割合変更 取組の実施 伐採計画への影響を最小限にとどめるよう努める。【出資法人】 2017 年度(平成 29 年度) 70% (実績) → 2020 年度 100% 備考 ・「法人の代表者へ知事が就任している」※平成31年(2019年)3月時点